主催:事業承継センター株式会社

税制改正が事業承継支援に与える 影響とその使い方



日時 平成30年**3月27日**(火) 18:30~20:30

場所:機械振興会館 会議室 受講料:一般 4,000 円(税込) (詳細は改めてお知らせします) 事業承継士 2,000 円(税込) ※本セミナーを受講すると、事業承継士の継続ポイント 2p が加算されます。

税務は毎年のように改正がありますが、平成30年は、事業承継支援に関連する分野で大きな改正がありました。特に事業承継税制の特例制度創設による事業承継の促進策や、逆に一般社団法人を用いた節税対策の引き締めなど、事業承継士として最低限知っておくべき事業承継税制や改正の影響、その使い方について解説いたします。

- ●納税猶予額の割合が53%から100%へ!その税務メリットは?
- ●認定支援機関として事業承継支援を行う必要性が高まる改正へ
- ●既存制度と特例との相違を把握して事業承継税制の全体像を再確認

講師略歴

足立武志氏(事業承継士/公認会計士・税理士)

足立公認会計士事務所代表。

自らも税理士法人の親族外承継に失敗した経験を生かし、「事業を継がせる側」のみならず「事業を継ぐ側」の観点をも重視した事業承継支援を行っている。

また、自らの20年にわたる投資経験を生かし、「投資に強い公認会計士・税理士」としてクライアントの資産運用アドバイスや金融資産の相続対策にも注力している。著書多数。

【申し込み方法】E-mail または FAX でお申込ください。

氏 名			企業名	
役 職			住所	
本 级	電話			
連絡先	E-mail			
領収書宛名	□企業名 □]氏名 □	その他()

※FAX の場合は、参加申込書を切らずにこのまま送信してください。※受講票は発行いたしません。当日、会場へ直接お越しください。 ※定員超過によりご参加いただけない場合に限りご連絡いたします。

FAX:03-5408-5507

【お申込・お問合せ】 事業承継センター株式会社 東京都港区芝公園 3-5-8 機械振興会館 518 電話:03-5408-5506 FAX:03-5408-5507

e-mail info@jigyousyoukei.co.jp